

交通事故防止に関する呼びかけ

R3. 12. 14

東京都では、昨年1年間の交通事故による死者が155名となり、全国ワースト1位の都道府県となっています。事故で亡くなった方のうち「歩行中」であった方が67名で、全体の43%を占めており、このうち横断歩道で事故に遭い亡くなった方が22名でした。このことから、横断歩道を歩行中であっても、事故に遭う危険性は避けられません。

12月に入ってから、都内で2日、3日の二日間で7件7名の交通死亡事故が連続で発生しています。

本校では、毎月1度の安全指導の時間、1・3年生への交通安全教室、長期休業中前の全校指導、日常の学級指導等において、交通安全について指導をしているところですが、ここに、地域・保護者の皆さまにも広く訴え、子供たちを交通事故から守ることを強化してまいります。連携とご協力をお願いいたします。

特に、以下の点を重点にご家庭におかれましても、ご指導ください。

- 1 道路を横断する時は、横断歩道のあるところを横断し、飛び出しや、駐車(停車)車両の近くからは絶対に横断しない。
- 2 トラックなど大きい車両の右左折時は、車両の動きに特に注意する。
- 3 一時停止場所や出会い頭の事故につながるような見通しの悪い場所では一時停止し、左右の安全を確認してから歩行又は走行する。
- 4 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶり、交差点では必ず止まる。